

## 福祉人材確保・育成事業

### 1 趣 旨

高齢化が進む本県では、福祉・介護分野における従事者の確保・定着が喫緊の課題であることから、福祉人材センターにおける福祉・介護人材の確保・育成の取組を引き続き進めるとともに、庁内関係各課をはじめ関係機関・団体等の連携により、質の高い福祉・介護サービスが提供されるよう、福祉・介護職員の確保・定着を図るための具体的な施策、事業の展開を図っていく。

### 2 事業の概要

#### (1) 福祉人材センターの運営

福祉人材センターにおける取組み（無料職業紹介、福祉就職フェア、就職セミナー、説明会、各種研修、職場体験事業など介護人材確保・定着推進のための委託事業等）の充実を図る。

#### (2) 民間社会福祉施設退職手当共済事業給付費の補助

民間社会福祉事業の振興に寄与するため、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職手当金の支給に関する費用を補助する。

#### (3) 介護福祉士等修学資金の貸付

介護福祉士等の県内定着を図るため、実施主体を県社会福祉協議会として、養成施設入学者への修学資金貸付を行う。

#### (4) 福祉・介護人材マッチング支援事業

福祉人材センターのキャリア支援専門員が、求職者の希望に添った福祉職場の紹介や働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を図る。

#### (5) ネットワークの構築

関係機関・団体で構成する「福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議」を開催し、「福祉・介護人材確保対策プロジェクトチーム（庁内推進組織）」との連携により、官民一体となった取組を行う。

### 3 平成22年度予算額

429,055千円

(担当課 地域福祉課)

## 社会福祉法人指導事業

### 1 趣 旨

社会福祉法人及び社会福祉施設等の適正な運営を確保するため、法人設立や定款変更等の承認・指導及び施設の実地あるいは書面での監査を実施します。

### 2 事業の概要

#### (1) 実施体制

- ・社会福祉法人等指導監査業務は本庁において一元的に実施（平成17年度から）
- ・指導監査は、地域福祉課（指導監査スタッフ）と各事業課が共同実施
- ・地域福祉課職員を石見スタッフとして浜田合庁に配置し平成20年度から増員により体制強化
- ・社会福祉法人（松江市内に本部が所在し、市内のみで事業を行う法人）の指導監査業務等は、平成20、21年度で松江市に権限委譲

#### (2) 実施計画

- ・基本方針：島根県社会福祉法人等指導監査要綱、同要領及び指導監査計画により効果的・重点的に実施
- ・監査対象：社会福祉法人、社会福祉施設、事業者等
- ・監査項目：平成22年度指導監査実施計画に定める各指導監査調書による
- ・根拠法令：社会福祉法、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、介護保険法、障害者自立支援法

#### (3) 基本的考え方

- ・法定受託事務である社会福祉法人及び生活保護施設については、厚生労働省の定める要綱等に基づき実施
- ・自治事務である老人福祉施設、障害者施設、児童福祉施設については、厚生労働省が示す方針等を基本として実施

### 3 平成22年度予算額

950千円

(担当課 地域福祉課)